

株式会社商工組合中央金庫が実施する 大和板紙株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する大和板紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大和板紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が大和板紙株式会社（「大和板紙」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、大和板紙の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大和板紙がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

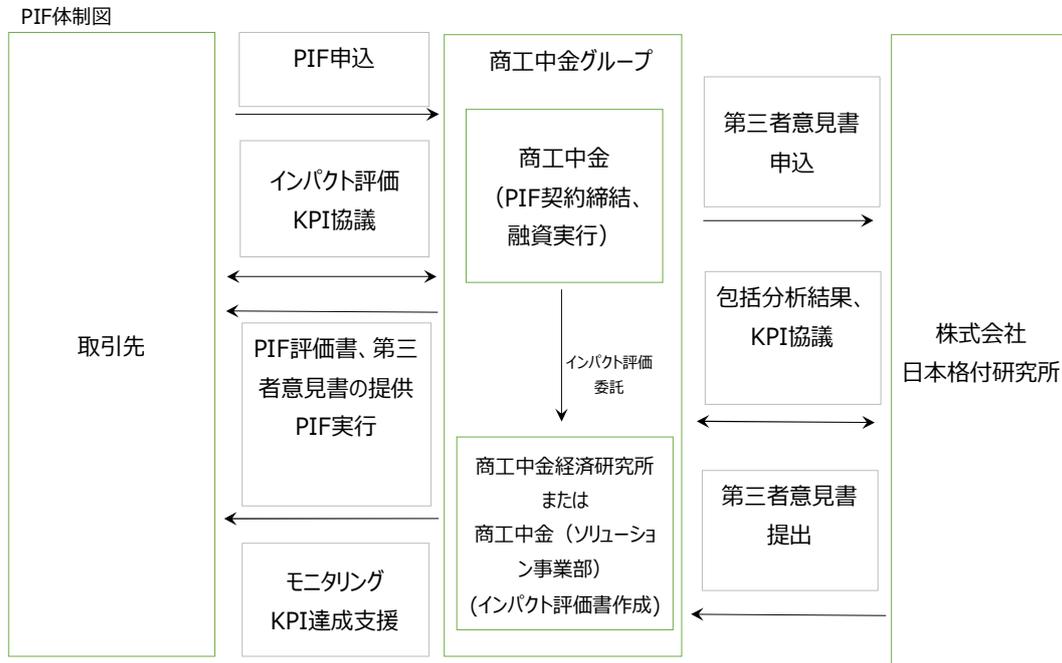
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大和板紙から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が大和板紙株式会社（以下、大和板紙）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、大和板紙の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 スローガン、企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	大和板紙株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府柏原市河原町 5-32
設立	1952 年 3 月 6 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	107 名（2025 年 12 月現在）
事業内容	製紙業（板紙製造業）
主要取引先	柏原紙商事株式会社、新生紙パルプ商事株式会社、国際紙パルプ商事株式会社ほか

【業務内容】

大和板紙は、1952年3月6日に大阪府柏原市で設立された再生紙・板紙の製造企業である。使用済み紙箱や段ボールなどの古紙を原料に、白板紙・色板紙・チップボール・紙管原紙など多様な板紙製品を製造している。独自性の高い紙づくりを強みとし、「PAPER NEW WAVE」をスローガンにクリエイターや企業の個性ある製品開発を支えるユニークな板紙を提供している。また創業以来の再生紙への取り組みが評価され、気候変動アクション環境大臣表彰など環境・社会貢献に関する表彰も受賞している。大和板紙は社員の幸福と環境貢献を企業理念に掲げ、多様な働き方や健康経営にも積極的に取り組む地域密着型の製造企業である。

● 事業の特徴

① ほとんどの製品が古紙配合率の高い再生紙

大和板紙は、古紙配合率の高い再生紙を主原料とする板紙づくりを長年続けてきたメーカーで、多くの製品が古紙 100%あるいは古紙配合率 70%以上の再生紙として提供されている。牛乳パックや酒パックといった難処理古紙も積極的に活用し、環境負荷の低減と資源循環に貢献している点が大きな特徴である。

② 多くのデザイナーに愛される板紙

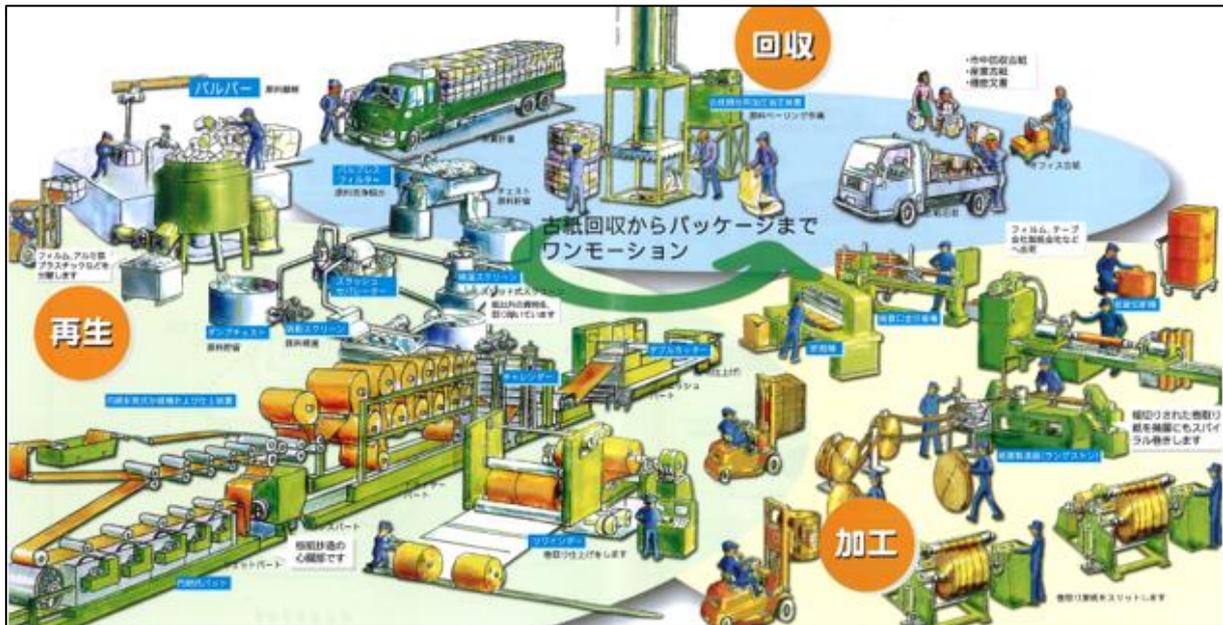
色・風合い・質感にこだわった多彩な板紙シリーズを展開しており、ユニークな表現力を持つ紙としてデザイナーやクリエイターから高い支持を得ている。装丁、パッケージ、文具など幅広い用途で採用され、「素材としての紙の魅力を最大限に引き出す板紙メーカー」として存在感を発揮している。

● 商品の使用事例



出典：当社 HP

● 商流概略



出典：当社パンフレット

グループ会社（株式会社須田商店）について

所在地	大阪府藤井寺市川北 1-16-1
設立	1959 年 7 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	25 名
事業内容	古紙回収、機密文書の処理事業

グループ会社（大三興業株式会社）について

所在地	大阪府八尾市二俣 3 丁目 105 番地
設立	1964 年 7 月
資本金	60,000,000 円
従業員数	40 名
事業内容	紙管紙器製造加工

グループ会社（ダイワロジスティクス株式会社）について

所在地	大阪府八尾市二俣 3 丁目 105 番地
設立	2008 年 11 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	1 名
事業内容	古紙、機密書類の回収及び処理業

グループ会社（株式会社環境デザイン）について

所在地	大阪府八尾市二俣3丁目105番地
設立	2003年4月
資本金	20,000,000円
従業員数	2名
事業内容	リサイクル事業の企画

人・自然・思いやり

再生紙を始めて50年、次代へつなく熱きテーマです。

私たち大和板紙は、日本がまだ高度成長期を迎える前から再生紙製造を行ってきました。

この間大量生産、大量消費を謳歌する時代の中、逆行するかのようによく早くから古紙流通、再生技術、品質管理などたえまない努力を積み重ねて参りました。その結果、パッケージなどに使用されるフィルム貼合紙などの再生を敬遠される難処理損紙も再生できる屈指の製紙会社として認められています。21世紀の今、環境保護優先の社会で大和板紙は企業として持つ「もったいない」という文化と「思い遣り」の精神を誇りに製紙製造に取り組んでいます。

古紙、機密書類の回収から製紙、デザイン、加工まで迅速にお応えしています。

大和板紙

- 板紙製造
- 紙管紙器製造加工
- リサイクル事業の企画
- 古紙・機密書類の回収
- 大和板紙
- 大三興業
- 環境デザイン
- タイワロジスティクス
- 須田商店
- 大丸紙工
- 古紙回収
- 紙器製造・加工

出典：当社パンフレット

● 板紙ができるまでの工程（当社 HP を参考に商工中金経済研究所が作成）

① 原料受け入れ・振り分け

古紙を受け入れ、種類ごと（牛乳パック・酒パック、機密文書、ビニール貼古紙、フィルム付紙管）に分別。バンセン梱包やコンテナ原料などを取り扱い。



② パルパー（離解）

大きなミキサーで古紙を繊維に戻す。底の 7mm 穴から次工程へ送る。



③ クリーナー（重量異物除去）

ホッチキス芯・クリップなど重量物を専用装置で除去。



④ 造心

遠心力で軽いものと重いものを分離し、重いものを除去。



⑤ スクリーン（2-3mm）

刃物でさらに砕き、2-3mm 穴でビニール片などを除去。

⑥ スリットスクリーン（0.35-0.25mm）

より細かなスリットで異物と良質原料を選別。

⑦ 着色

原料濃度約 3%、製品ごとに染料を投入して着色。



⑧ レファイナー（叩解）

固定刃・回転刃の間隙で繊維を細かく叩解。紙の仕様に合わせて調整。



⑨ 種箱（濃度安定）

希釈水を自動制御し、原料濃度を一定に保つ。



⑩ シート形成（バット/シリンダー）

ワイヤー・シリンダーで繊維をすくい上げ、薄層を重ねてシート化。



⑪ 脱水（プレス）

ロール間で絞って水分を約 50%まで低減。



⑫ 乾燥（ドライヤー）

蒸気加熱ドラムで乾燥し、水分約 8%へ。



⑬ 平滑化（カレンダー）

硬いロール間を通して厚みを均一化・表面を平滑化。



⑭ オンマシンカット

幅方向・流れ方向にカットし、希望寸法へ。



⑮ 検視（欠点検出）、仕分け

上下計 6 台のカメラで欠点を検出・記録。欠点を確認された製品は、リジェクト（仕分け）。



⑯ ドラムリール

巻き取り製品は全幅で一度鉄芯に巻き付けられ、顧客の希望の長さに巻きとられる。



⑰ ワインダー

ドラムリールで巻き取られた製品を、スリッターで顧客の希望の幅に切り、希望の長さに小切りして仕上げ。



【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	大阪府柏原市河原町 5-32	製造工場のほか、ショールーム、総務経理 含む本社機能
東京営業所	東京都千代田区神田鍛冶町 3-7 神田カドウチ 4 階	営業部門



本社・工場 出典：当社 HP



東京営業所 出典：当社 HP

【沿革】

1952年	大和川製紙(株)として設立
1954年	大和板紙(株)に商号変更
1960年	第一次合理化実施
1962年	第二次合理化実施
1963年	第三次合理化実施（工場内設備を全般的に整備改良を実施）
1973年	1号抄紙機入替および徳高受電、排水処理施設増設
1979年	ガスボイラー増設
1985年	原質部門の電子制御化実施
1987年	排水処理施設増設
1991年	セミシンクロ式カッター導入
1992年	1号抄紙機のウェットパートおよびレスパート増設改造行い、ミルク原紙等のクローズドリサイクル事業の構築に着手
1999年	ミルクライナー、ミルク原紙の抄紙製造を開始し商品開発に注力、ディスプレイボードをはじめとして各種製品化
2001年	見山製紙工業と業務提携を結び、OEM生産を開始
2004年	2号機カレンダーをオープンフレーム方式に改造、ドライヤー4本を乾燥能力アップのために更新、1号機の電子検紙機（両面）及びカッター制御装置を入替
2005年	2号機を8本バットから9本バットにし、ウェットパート、プレスパートを大幅改造し品質向上を図る
2007年	機密文書処理サービス（監視カメラ設置）展開
2008年	プライバシーマーク認証取得
2011年	FSC/COC 認証取得
2019年	東京営業所開設
2020年	健康宣言、第1回日本経済新聞社スタ★アトピッチ 関西地区 りそな銀行賞
2021年	健康経営優良法人認定
2022年	気候変動アクション環境大臣表彰 普及・促進部門受賞
2024年	第57回<2023年度>グッドカンパニー大賞受賞
2025年	もにす認定（障がい者雇用優良中小事業主認定制度）取得



出典：当社HP

2.2 業界動向

大和板紙が属する板紙（パッケージング用紙）業界は、デジタル化の影響で苦境に立たされている印刷用紙（グラフィック用紙）とは対照的に、持続可能な社会を支える基盤産業として再注目されている。

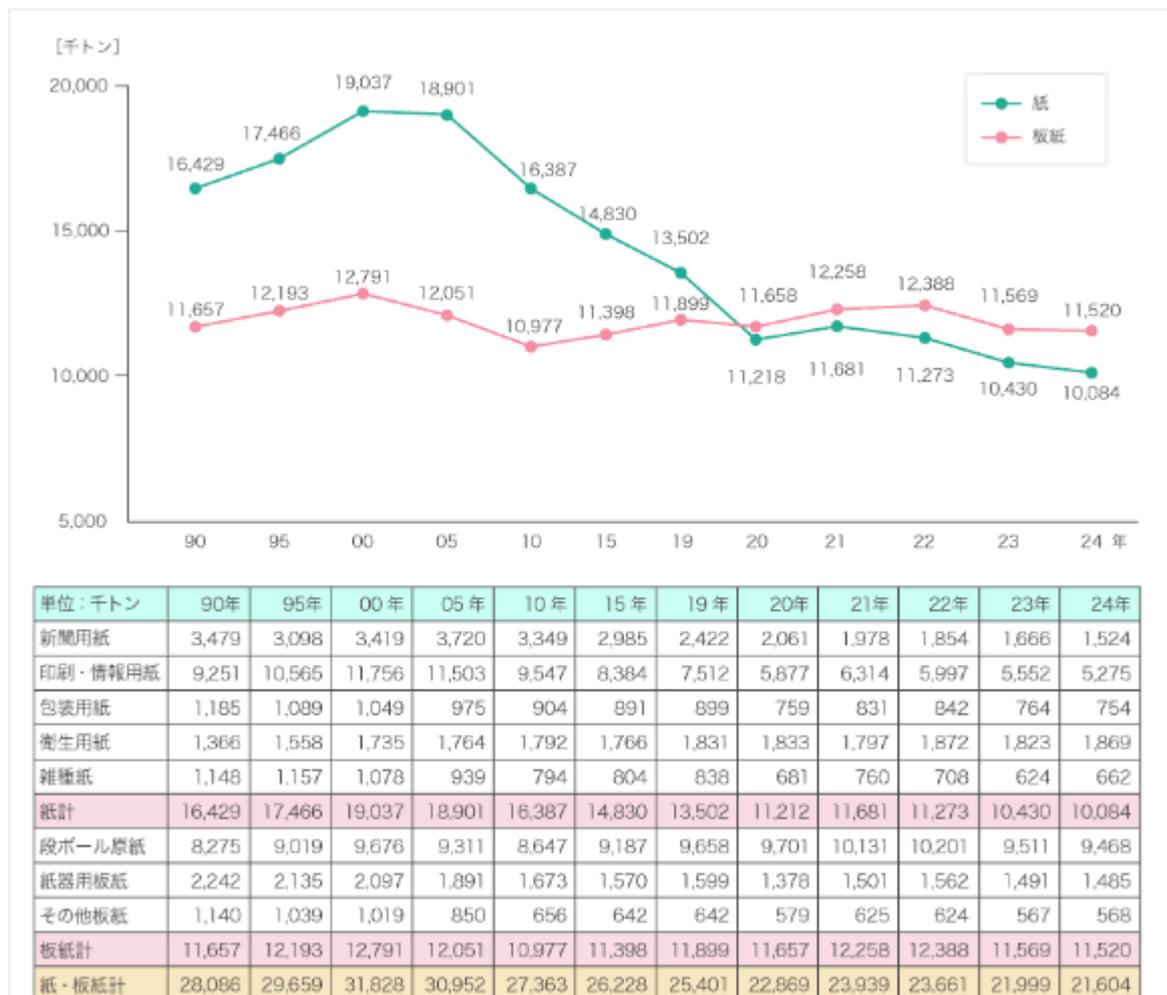
1. 業界の構造と市場規模

紙・板紙業界は「紙（新聞、印刷、通信用）」と「板紙（パッケージ、段ボール、紙器用）」に分かれる。

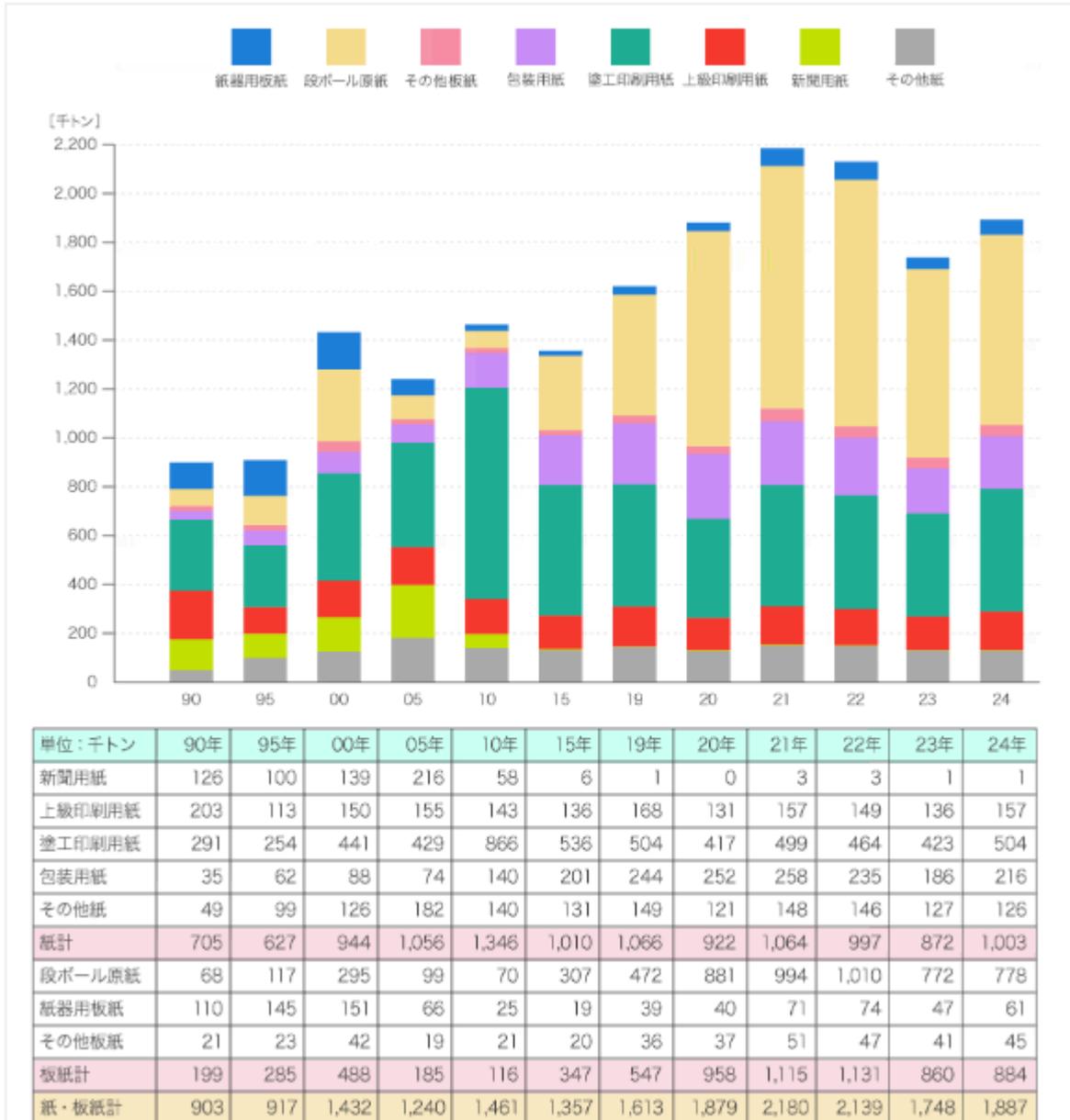
国内市場の現状

- 全体生産量：日本国内の紙・板紙の年間出荷量は 2000 年から 2005 年にかけては、3,000 万トン規模を誇っていたが、徐々に縮小してきており 2024 年では約 2,160 万トン規模となっている。
- 板紙の堅調な推移：印刷用紙が前年比マイナスを続ける中、板紙（パッケージング用紙）は EC 市場の拡大や脱プラスチック需要に支えられ、相対的に底堅い推移を見せている。
- 輸出の拡大：国内需要が飽和する中、円安を背景としたアジア市場などへの輸出が、業界の新たな収益源となりつつある。

生産量の推移



輸出



出典：日本製紙連合会 製紙業界の現状より（2つとも）

2. 業界におけるトピックス

① 「脱プラスチック」から「紙化」への転換

世界的なプラスチック規制（EU の包装・包装廃棄物規制など）を受け、これまでプラスチックで作られていた資材を紙に置き換える動きが定着した。具体例としては、飲食店のストローやカトラリーの紙化、化粧品・精密機器の緩衝材（プラスチックトレイ）を厚紙の折加工やパルプモールドへ変更など。

② サーキュラーエコノミー（循環型経済）の深化

- 難処理古紙の活用：従来リサイクルの難しかったラミネート加工された紙や防水加工紙を再資

源化する技術が、資源不足の中で重要視されている。

- アップサイクル：単なるリサイクルではなく、おがくずやカカオ豆の殻、コーヒーのカスなどを紙に混ぜ込み、新たな風合いとストーリーを持たせるアップサイクルペーパーがブランド価値を高める手段として注目されている。

③ デジタル印刷との親和性

多品種少量生産を求める D2C ブランド※の増加に伴い、特殊な板紙に直接デジタル印刷を行うケースが増加している。

※D2C ブランド：

Direct to Consumer の略。メーカーやブランドが自社で商品の企画・製造を行い、仲介業者（卸・小売り店など）を介さずに、自社の E C サイトなどを通じて消費者に直接販売するビジネスモデルのこと。

3. 業界の抱える課題

- ① コストの増大：製造過程で大量の熱と水を使うため、エネルギー価格の高騰が利益を直撃。古紙の回収コスト（物流費）も上昇。
- ② 脱炭素への対応：2050年カーボンニュートラルに向け、石炭・重油ボイラーからバイオマスや LNG、電化への転換という大型投資が必要。
- ③ 古紙の品質低下：デジタル化により良質な印刷古紙が減り、リサイクルを繰り返すことで紙の繊維が短くなり、強度の維持が困難となる。

2.3 スローガン、企業理念等

【スローガン】

PAPER NEW WAVE
<p>唯一無二の板紙で時代をリードする</p> <p>大和板紙は、他に類のないユニークな板紙を作る会社です。</p> <p>「プロダクトの個性の演出」や「ブランドコンセプトの表現」に役立つだけでなく、紙から着想を得たいクリエイターにとって、デザインの気づきにもつながります。</p> <p>大和板紙の紙にひと度触れば、</p> <p>クリエイターの小さなアイデアもどんどん広がります。</p> <p>「PAPER NEW WAVE」</p> <p>こうして誕生したプロダクトは、</p> <p>大きな波形を描いて広がり、新たな時代を形づくる一品となるでしょう。</p> <p>これは大和板紙がコーポレートスローガンに掲げる言葉です。</p> <p>私たちがこれからもクリエイターのアイデアの発端になる唯一無二の板紙を作り、</p> <p>その1枚から、時代に大きな波を起こしていきたい。</p> <p>板紙の作り手として、クリエイターとともに時代を牽引していきたい。</p> <p>大和板紙は、そんな思いを胸に板紙を作っています。</p>

【企業理念】

全社員の幸福と地球に貢献
<p>大和板紙は再生紙の製造会社です。</p> <p>使用済紙箱や段ボール、紙ごみなどを、再生紙として生まれ変わらせています。</p> <p>当社は企業活動を通して、紙ゴミの軽減や森林保護に努め、地球環境に貢献しています。</p> <p>これを実現するためには、社員の力が必要不可欠です。</p> <p>しかし、当社で働く社員が幸せでなければ、新しいアイデアや柔軟な発想は生まれず、結果として良い板紙は作れません。</p> <p>当社は「社員はもちろん、彼らのまわりの人たちにも幸せになってほしい」という考えのもと、笑顔と活気に満ち溢れた職場づくりを目指しています。</p>



出典：当社 HP

2.4 事業活動

大和板紙は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

難処理古紙を再生し、廃棄物削減による資源循環型社会への貢献【自然環境】

大和板紙は、設立以来、新聞や段ボールといった一般的な古紙を 100% 近く活用し、産業用パッケージなどに使われる板紙を製造するリサイクル特化型メーカーとして歩んできた。社会が高度化するにつれ、フィルムが貼られた紙やアルミ蒸着紙など、従来のリサイクル技術では再生できず、焼却処分せざるを得ない難処理古紙が増大し、これらが環境負荷や資源の浪費といった課題となっていた。大和板紙は、独自の離解技術と混抄技術を用いて、難処理古紙を再生し、ボール紙や中箱・外箱等に使えるパッケージに戻すシステムを構築している。



出典：当社HP

- 牛乳パック等の循環型リサイクル：コーヒーチェーン店から出てくる業務用牛乳パックを回収し、回収した牛乳パック 100% で板紙を生産し、ノートの表紙として再生し販売している。

こうした取り組みは、廃棄物や CO2 の排出削減に繋がる取り組みである。

また、再生しきれなかった部分は産業廃棄物として分別回収の上、専門業者に回収を委託している。さらに紙を製造する過程で使用する水についても、90% は再利用し、循環させたものを使用している。繊維分や不純物を高度な技術を用い取り除いたうえで、再び古紙を溶かす工程などに繰り返し使用している。排水については、自治体の排出基準をクリアしていることを確認の上、下水道に放流している。

廃棄物を燃焼エネルギーに変える取り組み【自然環境】

フィルムが貼られた紙（ラミネート紙）やカップ麺の容器などは、紙とプラスチックの分離が難しいため、そのまま焼却処分されるのが一般的であったが、大和板紙は、独自の技術でこれらから紙の繊維を抽出し、再び板紙として製品化している。同時に紙に蒸着しているアルミやビニールは外部委託先で RPF と呼ばれる廃棄物固形燃料に加工・リサイクルされ、石炭や重油に変わるエネルギー源として有効活用されている。こうした取り組みも、廃棄物・CO2 排出の削減に繋がる取り組みである。

排出事業者等と連携した、地域資源の活用【自然環境】【社会経済】

ベースとなる板紙に異なる素材を混ぜ込む、独自の技術を用いて大和板紙は、排出事業者等と連携し、板紙に新たな価値を持たせることにより、地域経済の活性化に取り組んでいる。

- 稲沢市のイチオウの葉の事例：日本有数の銀杏の産地である稲沢市で、大量に発生するイチオウの落ち葉を紙に混ぜ込み、イチオウの混抄紙として地元の名産品を包むパッケージや商工会の名刺として使用し、地元の特産品を象徴するアイコンとして、地域ブランドの価値向上に貢献している。
- 北海道のエゾマツの事例：北海道でしか生息していないエゾマツの樹皮や加工時に出る端材を紙に混ぜ込み、エゾマツ紙として北海道の有名銘菓のパッケージに採用。北海道の豊かな自然環境をイ

メージさせるとともに、未利用の森林資源を有効活用する地産地消のモデルとなっている。

- 京都の着物（シルク・端材）の事例：京都の伝統産業である和装の製造過程で出る着物の裁断くずを細かく粉碎して紙に混ぜ込み、着物紙として高級ギフトや名刺、工芸品などに使われている。布特有の質感や色彩が残り、上品な風合いが醸し出され、伝統産業から出る廃材に新たな価値を与えるアップサイクルの象徴的な事例である。



出典：当社HP

森林資源保護に向けた取り組み【自然環境】

大和板紙は、新しい木材資源（バージンパルプ）の使用を最小限に抑え、既存の資源を最大限に活かすことで森林資源を守る取り組みを行っている。また、2011年に板紙製造で日本初のFSC認証を取得した。この認証は、適切に管理された森林からの木材のみを使用することを保証しており、現在では製品の約8割をFSC認証紙とすることで、世界の森林保全を間接的に支援している。

貧困解決と教育・福祉の向上への取り組み【自然環境】【社会】

大和板紙は、混抄紙の技術を用いて、ザンビア共和国の廃棄バナナ繊維を活用したバナナペーパーを製造し、社会課題の解決に向けた取り組みを行っている。通常は廃棄されるバナナの茎から繊維を取り出す作業を現地の人々に依頼することで、新たな雇用と安定した収入を生み出している。また、この事業は日本初のフェアトレード認証（WFTO）を受けた紙製品であり、バナナ繊維の買取りによって得られた収益は、現地の子供たちが学校に通うための学費や、村の給水設備、医療環境の整備などに充てられている。

健康経営の取り組み【社会】

大和板紙は「全社員の幸福と地球に貢献」を経営理念に掲げ、全社員とその家族が幸福を感じられる、活気ある企業を目指している。これを実現すべく、2020年に「健康づくり」を宣言。その活動実績をもとに、翌年「健康経営優良法人」の認証を受け、以降現在まで5年連続取得している。具体的な取り組み内容は、定期健康診断で「要再検査」となった際の再受診費用の一部補助や禁煙支援として禁煙外来への通院費用やインフルエンザ予防接種費用の全額補助などであり、活気ある健康的な職場づくりを推進している。

賃上げの取り組み【社会】

賃金水準は令和6年厚生労働省の賃金構造基本統計調査結果（製造業）の平均以上であり、今後も可能な範囲で業界平均並みの賃上げを実施していく方針である。2025年3月期は6.5%程度の賃上げを実施した。

充実した福利厚生への取り組み【社会】

雇用保険や労災保険等基本的な社会保険を非正規労働者含め法令に則り完備提供していることに加え、産休・育休といった安心して働くことが出来る制度を設けており、男性を含め育児休業など積極的な取得を推奨し、前期・前々期ともに育休対象者全員が育児休暇を取得した。さらには、家族手当や結婚祝い金や出産祝い金など、家族への手厚いサポートを重視している。また、運動することが健康に直結するゲーム感覚の健康増進型保険である住友生命の「バイタリティ」について月額利用料を会社が全額負担しているほか、確定拠出年金や職場積み立て NISA などの資産形成についての制度構築、空調服の完備、熱中症対策として休憩室のフリードリンク設置、周辺にコンビニがないため社内に無人コンビニを設置するなど、従業員へ手厚いサポートを行っている。



無人コンビニ 出典：当社より

従業員の能力開発に向けた取り組み【社会】

大和板紙は、単なる技術習得にとどまらず、自律的なキャリア形成と人生を豊かにするための教養の双方を重視した能力開発に取り組んでいる。製造現場のプロフェッショナルを育成するため、公的資格の取得を会社全額負担で全面的にバックアップしている。具体的には、ボイラー技士やフォークリフト運転のほか、MBA 取得費用、社会保険労務士、外国語の検定料など幅広く支援している。また、社員が将来への不安がないように働けるように資産形成の知識を身に着けることを能力開発の一環として捉え、外部の専門家を招きセミナーを開催し、職場積立 NISA や企業型年金（DC）の仕組みや活用方法を学ぶ機会を定期的に提供している。

働きやすい職場環境への取り組み【社会】

2025 年 3 月期で年間休日は 120 日、有給休暇平均取得率は 45%となっており、有給休暇取得率向上のために勉強会を実施している。また、1 か月の平均時間外労働時間は 2025 年 3 月期、22 時間程度となっており、これは、工場が 24 時間操業であることも一因である。今後は、従業員の増加を図り、長時間労働の抑制に努めるとともに、毎月の管理職による会議において、作業管理を徹底し、有給休暇取得率の向上や時間外労働時間の削減に努めていく方針である。

板紙の製造現場は、大型機械や重量物を扱うためリスクの高い職場であるが、毎月の安全会議の場において、全社で情報共有の上、要因分析や再発防止策を協議している。こうした取り組みにより労働安全衛生の基盤を整えて、労働災害の発生防止に努めている。

【過去 5 期分の労災発生状況】

(件)

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期
総件数	5	5	5	4	3
うち労基署宛労働者死傷病報告件数	1	1	2	0	1

出典：商工中金より

ダイバーシティへの取り組み【社会】

大和板紙には、異なる素材を混ぜて新しい価値を作る混抄紙の技術があり、この「異なるものが混ざり合うことで強くなる」という製品づくりの思想が、組織運営にも反映されている。職場環境にも性別や、年齢、障がいの有無に関わらず、個々の特性を戦力として捉える文化が根付いている。このことから、障がいのある社員が補助的な仕事ではなく、製造現場の不可欠な戦力として活躍できるよう、業務の切り出しと工夫を徹底してきた。このような取り組みの結果、2025年2月に管轄のハローワークで初めて「もにす認定（障がい者雇用優良中小事業主認定制度）」を取得した。現在3名が、製造現場を含む職場で活躍している。女性も17名（15%、内1名は管理職）在籍しており、製造や営業現場で活躍しているほか、外国人もベトナム人の技能実習生を中心に24名が製造現場中心に、高齢者雇用についても定年を65歳まで延長済みで、4名が補助や育成、守衛などの業務を担っている。



出典：当社 HP

こうした多様な人材が生き活きと活躍できるように、各部署で年2回懇親会を開催している（費用は会社負担）。

外部デザイナーとの連携による板紙の価値向上に向けた取り組み【社会】【社会経済】

大和板紙には、グラフィックデザイナーやプロダクトデザイナー、企業の企画担当者を対象としたデザイナー会員制度があり、会員に独自の板紙見本帳やサンプルを提供し、設計段階からの技術相談に応じるほか、新製品の発売といった最新情報の優先配信や、オンラインでのトークイベントなども行っている。デザイナーの感性と大和板紙の技術を掛け合わせ、廃棄物を主役級のパッケージへ昇華させることで、板紙のブランド化と循環型社会の実現を目指し取り組むものである。また、事業基盤が不安定なデザイナーのために貢献できることを模索し、企業向けの大型サイズ・大量ロットでしか販売していない商品を、コンパクト・小ロット・手ごろな価格でオンラインによる販売を可能とし、学生などの個人が利用しやすい環境を整えるといった側面も有する取り組みでもある。

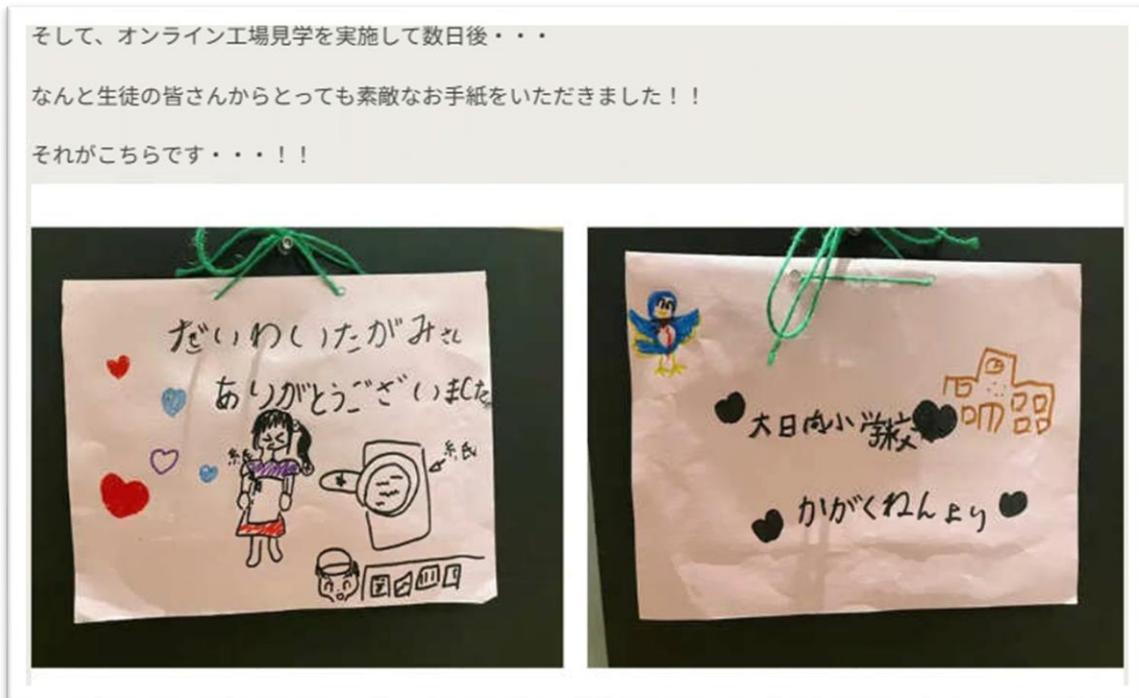


出典：当社 HP

2025年12月現在約3,000名の会員規模となっており、今後も規模拡大を図っていきたい考えである。

職業体験を通じた環境教育と地域貢献に向けた取り組み【社会】

「全社員の幸福と地球への貢献」が経営理念であることから、次世代を担う子供たちへの環境教育と地域貢献を目的に近隣の学校から小中学生を対象に、工場見学・職業体験の受け入れを行っている。古紙が製品に変わる工程を公開しており、実体験を通じてリサイクルの意義や働くことの尊さを伝え、持続可能な地域社会を支える人材を育むことを目指す取り組みである。このほかにも、旅行会社とタイアップして柏原市の地域活性化のために工場見学をツアーの中に組み入れることや、引きこもりを対象とした工場見学の機会提供を検討している。



出典：当社 HP

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	パルプ・紙・板紙の製造、段ボール・板紙及び紙・板紙の容器の製造
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 賃上げの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➢ 外部デザイナーとの連携による板紙の価値向上に向けた取り組み
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➢ 排出事業者等と連携した、地域資源の活用

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康経営の取り組み ➢ 働きやすい職場環境への取り組み
社会的保護	➢ 充実した福利厚生への取り組み
生物種、生息地、資源強度	➢ 森林資源保護に向けた取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
エネルギー（ポジティブ）、気候の安定性（ネガティブ）、資源強度（ネガティブ）、廃棄物（ネガティブ）	➢ 廃棄物を燃焼エネルギーに変える取り組み
教育（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）	➢ 従業員の能力開発に向けた取り組み
雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、民族・人種平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ）、その他の社会的弱者（ネガティブ）	➢ ダイバーシティへの取り組み
気候の安定性（ポジティブ）、資源強度（ポジティブ）、廃棄物（ポジティブ）、水域（ネガティブ）、廃棄物（ネガティブ）	➢ 難処理古紙を再生し、廃棄物削減による資源循環型社会への貢献
資源強度（ポジティブ）、廃棄物（ポジティブ）、現代奴隷（ネガティブ）、児童	➢ 貧困解決と教育・福祉の向上への取り組み

労働（ネガティブ）	
-----------	--

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
情報	➢ 出版や情報伝達に直接関する事業は行っていないため。
文化と伝統	➢ 文学に直接貢献する事業は行っていないため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 賃金水準は同業他社以上であり、賃金格差や低賃金、不規則な収入といったネガティブ・インパクトに該当しないため。
大気	➢ 事業において窒素酸化物や粒子状物質が発生しておらず、大気汚染の原因になっていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

大和板紙は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃上げの取り組み		
KPI	● 従業員平均給与を毎年 5%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。 ➢ 様々な手当を支給するなど、充実した待遇・福利厚生制度を運用していく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	外部デザイナーとの連携による板紙の価値向上に向けた取り組み		
KPI	● デザイナー会員数を毎年 200 名以上増加させる。 (2025 年 12 月実績 : 200 名増加)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 会員に対し、独自の見本帳やサンプルを無償提供し、設計段階から技術相談に応じる。 ➢ 新製品の発売情報を優先配信やオンラインでのトークイベントを定期的で開催する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	健康経営の取り組み 働きやすい職場環境への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、健康経営優良法人の認証を受ける。 ● 2030/3 期までに月間時間外労働時間を月 20 時間以内まで削減する。（2025/3 期実績：月 22 時間） ● 2030/3 期まで有給休暇取得率を 80% 以上とする。（2025/3 期実績：45%） ● 2027/3 期以降、毎期の労働災害発生件数（4 日以上の休業を伴う労働災害を除く）をゼロとする。（過去 5 年間の平均発生件数 1 件） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期健康診断における要再検査となった場合の再受診費用や禁煙外来への通院費用などへの補助を継続する。 ➢ 必要な設備更新や労働生産性向上に繋がる設備投資を、常時行う。 ➢ 従業員の増加を図り、有給休暇を取得しやすい体制を整備する。 ➢ 労災事故やヒヤリ・ハット事例が発生した場合は、原因を分析し、再発防止策を立案・実行する。 ➢ 5S や作業環境設備点検を定期的に行うことで、危険要因を取り除く。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/3 期に女性社員の割合を 20%とする。 （2025/3 期実績：15%） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 性別や年齢、障がいの有無に関わらない、個々の特性を戦力として捉える文化を職場環境にも引き続き根付かせていく。 ➢ 適材適所を原則として、人材登用を行っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性（ポジティブ）、資源強度（ポジティブ）、廃棄物（ポジティブ）、水域（ネガティブ）、廃棄物（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	難処理古紙を再生し、廃棄物削減による資源循環型社会への貢献		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031 年 3 月期までに、売上を 50 億円以上とする。 （2025 年 3 月期実績：39 億円） ● 紙を製造する過程で使用する水の再利用率 90%以上とする。 （2025 年 3 月期実績：90%） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 板紙の製造に際し、古紙を 100%近く活用するリサイクル特化型メーカーとしてのスタイルを維持継続していく。 ➢ ほかでは焼却処分せざるを得ない難処理古紙を再生できる技術を常時研鑽の上磨いていく。 ➢ 使用する水を循環させるシステム・機器を常時点検メンテナンスする。 		

貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
現代奴隷、児童労働	既にフェアトレード認証を受けた紙製品への材料提供を行っており、引き続き機会があれば提供を行っていくため。
社会的保護	法律に則り、非正規社員にも福利厚生が十分提供されているため。
民族・人種平等	既に外国人労働者を雇用しており、引き続き外国人労働者が働きやすい環境を整備していくため。
年齢差別	既に高齢者を雇用しているおり、引き続き高齢の従業員が働きやすい環境を整備していくため。
その他の社会的弱者	法定雇用率を超える障がい者雇用を実施しており、今後も継続していくため。
気候の安定性	焼却処分せざるを得ない難処理古紙を混抄技術によりリサイクルする取り組みを既に行っているため。
生物種、生息地	板紙の製造工程において、生態系を改善・悪化させる取り組みは行っていないため。
資源強度	製品の約 8 割を FSC 認証紙としており、十分にネガティブ・インパクトの抑制がなされているため。

5.サステナビリティ管理体制

大和板紙では、本ファイナンスに取り組むに当たり、北村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、北村社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダー及び事務局である桑原次長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	北村貴則
(プロジェクト・リーダー及び事務局)	経理・総務・人事次長	桑原拓也

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、大和板紙と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、大和板紙と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。大和板紙は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村 一也

〒105-0012

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190